



## 委員会等活動成果

### 国際関係委員会 欧州調査部会

#### “The Actuary”の記事紹介

##### Pick Up

英国アクチュアリー会月刊誌「The Actuary」2004年8月号から

2004年8月20日

#### モーリス調査

### THE MORRIS REVIEW - On The Disappointed Actuary

#### ●モーリス調査とは

2000年、イギリスのエクイタブル生命が事実上破綻した。直接的な原因はGAR年金と呼ばれる極めて長期におよぶ高水準の利率保証を行う商品を大量販売したことによる大規模な逆ざやであった。しかし、ガバナンスのあり方（権限集中の排除）など様々な問題が遠因となっていると考えられた。政府に独立調査を依頼されたペンローズ卿は、2004年3月に800ページにわたる調査報告書を発表し、その中で上記問題点について、多岐におよぶ指摘を行った。アクチュアリーに関連する項目としては、アクチュアリーがCEOを兼務したことにより自浄機能が働かなかった点、また価格設定ミスについてアクチュアリーが適切な方策を採らなかった点などが挙げられた。政府はこの報告を受けて、相互保険会社のコーポレートガバナンスおよびアクチュアリー専門職の2点について調査の実施を決定し、前者の調査をポール・マイナーズに、後者の調査をデレク・モーリス卿に依頼した。後者の調査作業が「モーリス調査」と呼ばれるものであり、現在モーリス卿による諮問書が、この問題に関する全ての利害関係人に対して発表されている。The Actuary 8月号の記事では、この諮問書の概要についてレポートしている。

#### ●アポイントド・アクチュアリー制度の見直し

英国の生命保険会社はアポイントド・アクチュアリーを選任することを要請されており、アポイントド・アクチュアリーにはリスクの特定と監視や、取締役会への報告等が義務づけられている。しかし取締役会によるアポイントド・アクチュアリーに対する過度の依存等が問題視され、ペンローズ報告書が発表される前から、既にFSAはアポイントド・アクチュアリー制度の見直し作業を進めている。2004年末に現行制度は廃止され、新たに、アクチュアリアル・ファンクションホルダー、有配当保険アクチュアリー、レビュー・アクチュアリーの3体系に改変される予定である。新規制では、これらのアクチュアリーが会長、CEOといった職務を兼任することを禁じている。



## ● 諮問書の概要

モーリス卿による諮問書は、(1)アクチュアリー役割等、(2)アクチュアリーに対する現行規制の枠組み、(3)政府アクチュアリー庁 (GAD) の役割と責任、の3つの章で構成されており、多くの範囲の項目について諮問を行っている。

主な項目として、ペンローズ卿の調査を考慮した上で、上記のアクチュアリー制度見直しは適切であるか、という点について諮問を行っている。また、アクチュアリーの仕事は定期的かつ独立な監査を受けておらず開放性に欠けているという指摘に対し、アクチュアリー会が提案しているピア・レビュー制度 (外部のアクチュアリーによる検証を必須とする制度) は十分であるか、という点について諮問を行っている。

諮問書に対する回答の締め切り日は2004年9月10日であり、秋に中間報告が行われる予定である。そして、最終報告は2005年春までに政府に提出される予定である。

原文をお読みにになりたい方は英国アクチュアリー会のHPをご覧ください。

<http://www.the-actuary.org.uk/>

"On The Disappointed Actuary"